

# 「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案」に対する代表質問要旨

平成 30 年 3 月 23 日

民進党・新緑風会 矢田わか子

<答弁要求大臣＝松山少子化対策担当大臣、加藤厚生労働大臣>

質問 1 森友学園の国有地払い下げに関する公文書改ざん問題について、松山大臣より見解を伺いたい。

質問 2 「子ども・子育て支援法」の目的の「子どもが健やかに成長する」ためには、「子どもの貧困対策」、「生活困窮者支援政策」、「児童福祉政策」と連動した一体的な政策展開が必要となるが、松山大臣より見解を伺いたい。

質問 3 幼児教育の無償化に関し、「無償化よりも、待機児童解消政策を優先するべき」との声があるが、「子育て安心プラン」を 2 年前倒しし、「2020 年度末までに 32 万人の保育の受け皿整備と、これによる待機児童解消」という方針は、実現性があるのかどうか、加藤大臣より見解を伺いたい。

質問 4 幼児教育の無償化において、認可外保育施設の扱いをどのように考えているのか、松山大臣より見解を伺いたい。

質問 5 無償化政策も重要であるが、保育の質の確保をどのように進めるのか、来年度予算の内容を含め、松山大臣より見解を伺いたい。

質問 6 幼児教育を無償化するのであれば、“幼稚園・保育園を義務教育化”すべきではないか、という意見もあるが、この課題について松山大臣より見解を伺いたい。

質問 7 潜在的待機児童のカウントについて、市町村が保育の需給状況を正確に把握し、適正な定員計画を立てられるよう、正確なカウントを指導すべきと考えるが、加藤大臣より見解を伺いたい。

質問 8 保育士の処遇改善・業務改善、また有資格者の職場復帰対策などについて、今後の対策をどのように進めていくのか、松山大臣より説明されたい。

質問 9 「企業主導型保育事業」について、「保育の質の確保」に関する行政指導のあり方に関し松山大臣より見解を伺いたい。

質問 10 「企業主導型保育事業」において、中小企業の活用を促進するためには、制度利用に関する情報提供や手続きのためのノウハウの提供が不可欠と考えるが、そのための対応策について松山大臣より見解を伺いたい。

質問 11 「待機児童対策協議会」の設置については、各自治体の「上乘せ基準」の見直しにつながるのではないかと懸念が出されている。この協議会が待機児童問題に真摯に取り組む場となるよう指導していくべきであると考えているが、加藤大臣より見解を伺いたい。

質問 12 少子化対策、「子ども子育て」に関する行政は依然、各省庁縦割りになっている。財源確保や支出において、一元化した対応が必要であるが、松山大臣より見解を伺いたい。